

福岡県医発第1162号(地)

平成16年10月1日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会 長 竹 嶋 康

福岡県集団検診協議会子宮がん検診部会委員会

委員長 柏 村 正 道

福岡県産婦人科医会

会 長 福 嶋 恒 彦



子宮頸がん検診について (お願い)

初秋の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省より出された「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正の通達がっております。

しかしながら、この指針には重大な問題点が含まれており、今後がん検診を進めるにあたって十分な配慮が必要と思われ、先般開催いたしました福岡県集団検診協議会子宮がん検診部会委員会(H16.9.10)並びに本会全理事会(H16.9.29)で協議の結果、別紙のとおり福岡県医師会としての考え方をご提示いたしますので、ご査収願います。

つきましては、本会といたしましては、全国でも福岡県の子宮がんの死亡率9位という中において、住民の健康維持・死亡率の増加を阻止いたしたく存じますので、各市町村と実施についてご検討いただく中で本件についてご了知いただきご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、各市町村長にも直接ご提示いたしておりますことを申し添えます。

今後とも検診事業にご協力いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



新しい子宮がん検診の指針に対する重大なる問題点の指摘

一福岡県医師会の考え方

厚生労働省は2004年4月27日に、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正を各市町村に通達しました。しかしながら、この指針には重大な問題点が含まれており、今後がん検診を進めるにあたって十分な配慮が必要と思われますので、福岡県医師会としての考え方を示します。

厚生労働省の指針の骨子（子宮がん検診のみ）

1. 子宮頸がん検診

対象者を20歳以上と引き下げ、2年に1回行う。

2. 子宮体がん検診

医療機関において保険診療で行う。ただし希望者には引き続き細胞診による検診を行う。

重大なる問題点の指摘と要望

1. 子宮頸がん検診

わが国においては、1967年より子宮頸がん検診が導入され、確実に子宮がん死亡率を低下させ、2002年の厚生労働省 久道班のがん検診の有効性評価においても、死亡率減少の十分な根拠ありと結論されています。しかしながら、子宮がん死亡率は1993年の人口10万人当たり7.0を境に上昇をはじめており、この背景には受診率の低下があると考えられます。特に1995年以降30歳台の子宮がん死亡率が増加しており、今回の指針において対象年齢を従来の30歳以上から20歳以上に引き下げたことは十分に評価できる指針と考えます。

しかしながら、2年に1回の検診には重大な問題点を含んでおり、わが国において隔年検診で十分であるとする報告はありません。本来この検診間隔の延長は、欧米の70～80%という高い受診率の中で検診の効率という面から実施されているもので、わが国の約15%という低い検診率での導入は時期尚早といわざるを得ません。前述の子宮がん死亡率の増加は受診率の低下によるものと考えられますが、隔年検診では受診率は半減し、死亡率の更なる増加が予想されます。従ってわが国においては当面の間1年に1回の検診は続けるべきと考えます。

2. 子宮体がん検診

子宮体がん検診は、1988年より開始されましたが、細胞診で一次スクリーニングを行うという欧米では施行されていない方法を取ったため種々の議論が行われてきました。議論の中心は内膜細胞診のみで子宮体がんの診断が可能かどうかというもので、多くの報告では内膜細胞診の診断の困難性から否定的な意見を述べています。福岡県においては、この状況から当初よりこの方式は採用しない方針としたため、今回の指針と同様の検診方法となります。

ま と め

厚生労働省より出された子宮がん検診の新しい指針に対する福岡県医師会の考え方を示しましたが、本来がん検診は市町村が実施主体であり、特に1998年のがん検診に関わる費用の一般財源化より市町村の独自性が強くなっております。そこで上記の死亡率の増加という重大な結果をご考慮の上、対処くださるようお願い申し上げます。

平成16年9月29日

福岡県医師会

会 長 竹 嶋 康 弘

福岡県医師会集団検診協議会子宮がん検診部会委員会

委員長 柏 村 正 道

福岡県産婦人科医会

会 長 福 嶋 恒 彦



福岡県医発第1166号(地)

平成16年10月1日

各 市 町 村 長 殿

福岡県医師会

会 長 竹 嶋 康 弘

福岡県集団検診協議会子宮がん検診部会委員会

委員長 柏 村 正 道

福岡県産婦人科医会

会 長 福 嶋 恒 彦

子宮頸がん検診について(お願い)

初秋の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省より出された「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正の通達がっております。

しかしながら、この指針には重大な問題点が含まれており、今後がん検診を進めるにあたって十分な配慮が必要と思われ、先般開催いたしました福岡県集団検診協議会子宮がん検診部会委員会(H16.9.10)並びに本会全理事会(H16.9.29)で協議の結果、別紙のとおり福岡県医師会としての考え方をご提示いたしますので、ご査収願います。

つきましては、本会といたしましては、全国でも福岡県の子宮がんの死亡率9位という中において、住民の健康維持・死亡率の増加を阻止いたしたく存じますので、本件についてご了解いただきご配慮賜りますようお願い申し上げます。